新座市高齢者配食サービス委託事業者一覧

令和８年１１月１日現在

事業所名		特別養護老人ホーム　晴和苑	特定非営利活動法人 配食サービス「たらの芽」	食事サービス　えんの食卓	ライフデリ朝霞・志木・新座店
住所		新座市東三丁目７番２６号	新座市新座三丁目３番７－１０４号	新座市石神二丁目１番３２号	朝霞市三原三丁目１番３０号　ステラ１階
ＴＥＬ		０４８－４７３－３３８８	０９０－８０４８－５２３９	０４８－４２３－４８５１	０４８－４２３－７６５７
ＦＡＸ		０４８－４７３－４０００	なし	０４８－４２３－０６５７	０４８－４２３－７６５８
配達地域		主に東北・東・野火止（５～８丁目）	市内（新座・野火止・東北・北野・中野）	Ｒ２５４より南側（市役所側）	市内全域
メニュー及び利用者負担金 ※１食あたりの金額	普通食	(1)　ごはん＋おかず　４５０円　（回収容器） (2)　刻み食　４５０円　（回収容器） (3)　粗刻み食　４５０円　（回収容器） ※　米飯、軟飯、粥　対応可	ごはん＋おかず　５５０円　（回収容器）	ごはん＋おかず　５５０円　（使い捨て容器）	ごはん＋おかず　５００円 ※　米飯・やわらかご飯・おかゆ対応可 ※　おかず刻み（一口大・荒刻み・刻み・極刻み）対応可 使い捨て容器・回収容器どちらでも選ぶことが可能
	特別食	なし	(1)　減塩食　５５０円　（回収容器） (2)　おかゆ食　５５０円　（回収容器）	(1)　減塩食　５５０円　（使い捨て容器） (2)　カロリー食　５５０円　（使い捨て容器） (3)　きざみ食　５５０円　（使い捨て容器） (4)　お粥　５５０円　（使い捨て容器） (5)　おかずのみ　５５０円　（使い捨て容器）	(1)　カロリー調整食　５５０円 (2)　腎臓食　５５０円 (3)　透析食　５５０円 (4)　やわらか食　５５０円 (5)　ムース食　５５０円 ※　米飯・やわらかご飯・おかゆ対応可 ※　おかず刻み（一口大・荒刻み・刻み・極刻み）対応可 使い捨て容器・回収容器どちらでも選ぶことが可能

事業所名		配食のふれ愛　東京練馬店	配食のふれ愛　朝霞新座店	㈱シニアライフクリエイト 宅配クック１・２・３　朝霞和光店
住所		新座市池田四丁目８番３０号	朝霞市田島一丁目１０番４７号 スライエム朝霞１階	朝霞市栄町二丁目１０番３５号 レスポアールあさの１０２号
ＴＥＬ		（固定）０４８－４２４－４３０３ （携帯）０８０－８１６４－２７５６	（固定）０４８－４２４－４９９６ （携帯）０８０－８７３７－３９９４	０４８－４６１－３５５１
ＦＡＸ		０４８－４２４－４５９１	０４８－４２４－４９９７	０４８－４６１－３５１１
配達地域		Ｒ２５４より南側＋野火止	市内全域	市内全域
メニュー及び利用者負担金 ※１食あたりの金額	普通食	ごはん＋おかず　４５０円　（回収容器）	ごはん＋おかず　５３０円 ※　きざみ食・とろみ食・おかゆ食対応可 使い捨て容器・回収容器どちらでも選ぶことが可能	ごはん＋おかず (1)　普通食　５００円　（使い捨て容器） (2)　幸たんぱく食　５００円　（使い捨て容器）
	特別食	(1)　カロリー食　４５０円　（回収容器） (2)　たんぱく食　４５０円　（回収容器） (3)　ムース食　４５０円　（回収容器）	(1)　糖質カロリー調整食　４５０円 (2)　たんぱく調整食　４５０円 (3)　ムース食　４５０円 ※　きざみ食・とろみ食・おかゆ食対応可 使い捨て容器・回収容器どちらでも選ぶことが可能	(1)　カロリー・塩分調整食　４５０円　（使い捨て容器） (2)　たんぱく・塩分調整食　４５０円　（使い捨て容器） (3)　透析食　４５０円　（使い捨て容器） (4)　やわらか食　４５０円　（使い捨て容器） (5)　ムースセット食　４５０円　（使い捨て容器） (6)　消化にやさしい食　４５０円　（使い捨て容器）

昼食の受け渡しは、**安否確認を目的**としておりますので、**手渡しでの受け取り**をお願いします。

万が一、本人の安否が確認できない場合は、市に連絡が入り、市による安否確認を実施します。

配食サービスを利用しない日は、利用日の前日（前日が休日の場合は、休日の日の前日）の午後５時までに事業者へ連絡してください。

なお、この連絡がなかった場合は、利用料が発生する可能性がありますので、御承知おきください。



＜参考＞申請手続きの流れ

１．事業の目的（※１）を理解した上で対象者要件（※２）に該当しているか確認する。
※１…事業の目的
安否確認を目的に、昼食を自宅に届ける事業（１週間に最大６回・月曜～土曜の昼食）
※２…対象者要件
新座市内に住所を有する食事の支度をすることが困難で以下のいずれかに該当する方
⑴　おおむね６５歳以上のひとり暮らし
⑵　おおむね６５歳以上の高齢者のみ世帯
⑶　日中に上記⑴又は⑵に該当する方

↓

２．左記の事業者から１社を選び、電話連絡をして、利用可能か**確認**を行う。

（事業者の内諾を得た後）↓

３．利用を開始する前日までに、市役所に対し、「新座市高齢者配食サービス事業利用申請書（※３）を提出する。
※３…提出方法
長寿はつらつ課へ来庁（本庁舎１階２５番窓口）又は郵送

↓

４．市からの決定通知を受け取る。（申請から１～２週間程度）

【問合せ先】
長寿はつらつ課　元気増進係
０４８－４７７－６８９０